

## 令和2年度第2回 千葉市史跡保存整備委員会 議事録

1 日 時 令和2年11月11日（水） 午後2時30分～午後5時30分

2 場 所 千葉市立加曽利貝塚博物館 多目的室

3 出席者 【委員】

青木委員（委員長）、設楽委員（副委員長）、赤坂委員、中村委員

【オブザーバー】

千葉県教育庁文化財課 吉野健一 主任上席文化財主事

吉野真如 副主査

【事務局】

（文化財課）佐久間課長、森本主査、須賀主任主事、青笹主事

（加曽利貝塚博物館）加納館長、長原主査

（埋蔵文化財調査センター）西野所長

4 議 題

- (1) 令和2年度特別史跡加曽利貝塚短期的整備の進捗
- (2) 特別史跡加曽利貝塚アプリケーション制作について

5 議事の概要

- (1) 令和2年度特別史跡加曽利貝塚短期的整備の進捗  
事務局案を説明し、北貝塚住居跡群観覧施設耐震改修工事について委員から意見があった。
- (2) 特別史跡加曽利貝塚アプリケーション制作について  
事務局案を説明し、アプリケーションの使用方法・内容などについて委員から意見があった。

6 会議経過

【開会】

（事務局職員）

それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和2年度第2回千葉市史跡保存整備委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は本市の情報公開条例に基づき、公開といたします。議事録は、事務局が作成した案をご出席の委員の皆様にご確認いただき、委員長の承認により確定いたします。本日、傍聴人の方が来られた場合は、ご案内します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、高橋委員、竹内委員、谷口委員よりご欠席の旨、連絡をいただいておりますが、半数以上の委員の方がご出席ですので、千葉市史跡保存整備委員会設置条例第5条第2項により、会議は成立しております。

また、本日は、オブザーバーとして千葉県教育庁文化財課より主任上席文化財主事吉野健一様と、副主査 吉野真如様にご出席いただいております。

それではこれより会議に移らせていただきます。ここからは、青木委員長に進行をお願いしたいと存じます。青木委員長、どうぞよろしくお願いいいたします。

(青木委員長)

それでは、今年度第2回目の史跡保存整備委員会を開催したいと思います。

本日は報告事項が2つということです。それでは令和2年度特別史跡加曽利貝塚短期的整備の進捗について、報告をお願いいたします。

**【議題1 令和2年度特別史跡加曽利貝塚短期的整備の進捗】**

事務局説明：資料1 令和2年度特別史跡加曽利貝塚短期的整備の進捗について  
説明。

(青木委員長)

何か質問等がございますか。現在耐震改修工事をしている野外観覧施設については、完全に整備が終了して見学を再開するのは、来年のいつ頃ですか。

(森本主査)

秋頃の予定です。

(青木委員長)

わかりました。その他、特に質問等ありませんか。

それでは、二つ目の報告事項について、事務局からのご説明をお願いします。

**【議題2 特別史跡加曽利貝塚アプリケーション制作について】**

事務局説明：資料2 特別史跡加曽利貝塚アプリケーション制作について説明。

(青木委員長)

ありがとうございました。

これについては、制作の最中と思いますが、何かご意見ありますか。

(赤坂委員)

この運用は、タブレットを博物館で見学者に貸し出すのですか。VRのためのゴーグルもあるのでしょうか。

(森本主査)

タブレットの貸し出しを予定しています。

VRの演出はタブレットの中で見られるようになっており、ゴーグルはありません。

(赤坂委員)

わかりました。

(青木委員長)

台数が30台というのはどうなのでしょう。

(森本主査)

将来的には、見学者が各自で持っているスマートフォンなどで閲覧できる仕組みにしたいのですが、今回は国庫補助事業ですので、事業の成果を見る場合、個人のスマートフォンにダウンロードされるものと、利用実態が把握しづらいのが難点です。

博物館でのタブレットの貸し出しですと、貸し出し実績がわかるので、まずはタブレットで試験的に導入した後、スマートフォンでの導入を目指していきたいと考えています。

(青木委員長)

学校に配付するDVDもあるそうですが、このコンテンツも作るということですか。

(森本主査)

はい。見学に来てもらえるような内容で考えています。

(青木委員長)

何かございますか。千葉県からは何かありますか。

(吉野主任上席文化財主事)

大丈夫です。

(青木委員長)

それでは、最後に私から。前回の会議で諮問のありました新博物館基本計画について、進捗状況をご説明いただけますでしょうか。

(佐久間課長)

文化財課の佐久間でございます。

7月に素案を諮問という形でお示しさせていただきましたが、それを先生方に修正のご指摘をいただいたものを踏まえながら、現在、作業を進めているところでございます。

本来ならば今回、最終的な取りまとめを行なっていくというところですが、庁内の調整が想定より遅れております。

現在、公開の審議の中でお示しできる段階ではなく、本日、事務局案をご提示できない状況で大変申し訳ございません。今後、庁内調整を鋭意進めてまいります。

(青木委員長)

そうすると、庁内の取りまとめが終わった後に、この委員会で報告していただき、私たちが答申するというところで。

(佐久間課長)

はい、そのように。

(青木委員長)

はい、わかりました。

設楽先生から何か一言ございますか。

(設楽副委員長)

新博物館基本計画は、あと一步で答申というところまで盛り上げて来たんですけれども。

今後、市の内部で検討を進めていく上で、これまで本委員会でされてきた議論をきちんと踏まえて、検討を行なっていただきたい。

計画の中で、事業活動については、ほぼ答申の一步手前まで来ているわけですが、それを実際に行なう上では、やはり組織と体制といったものが欠くことができません。

新たな組織体制を作っていくことにはなりますが、そのための管理運営計画に関してはまだまだ不十分で、議論を積み重ねていく必要があるだろうと思います。

民間活力の導入をここで検討しているということもわかりましたが、やはり調査研究といったものが主体になってこの新しい博物館のコンセプトというものが示されているわけですから、これは、調査研究自体はやはり直営で運営すべきだろうと考えます。

そういった直営でやるものと、民間の活用を図るものを切り分けて、しっかりやっていただきたい。十分な議論をしていただきたいということです。

例えば、どのようなお客さんを集めて、皆さんに喜んでいただくのかについては、その道の専門のプロがいるわけですから、そういったところは民間の力を大いに活用していただきたい。

ただ、この委員会では、この新しい博物館は調査研究型の博物館をとという構想を示してきたわけです。

くどいようですが、そのための調査研究というのが、民間の手に委ねられるというようなことがあっては、所期の目的には達せられません。

今までは、事業計画を中心とした議論でしたので、どのように新博物館を整備・運用するかの議論は十分ではなかったと思います。そのあたりも、追加で検討が必要と思います。

ですから、その辺りの切り分けも十分に、こうなったらこうなるというようなですね、予測不能がないようなお考えをお示しいただければと思います。

調査研究など直営で運営すべきものは何か、民間活用を図るものは何か、十分に議論してください。

また、コロナ禍で経済情勢が不透明になったことも踏まえ、これまでグランドデザインで示してきた集客のための事業構想についても、改めて、より具体化する必要があると思います。以上です。

(青木委員長)

はい、ありがとうございます。

私から一つ。施設設備の基本的な考え方の中で、当然、ユニバーサルデザインだとか、バリアフリーだとか、市の中でちゃんと基本計画もあって、達成しないとイケないわけ

ですよ。

それなのに、非常に小さな項目で出てくるくらいですので、もうちょっと大項目というか、もう少し高い位置に上げて下さい。それは何がなんでもやらざるをえない計画ですので、位置づけを変えていただいて明確に。本当に小さな項目でユニバーサルデザインとバリアフリーへの配慮や千葉市のバリアフリー構想について、一行か二行書いてあるだけですので、もうちょっと何か触れてほしいなと感じました。その方が博物館として適切かなと。

では、今日は出席していない谷口委員や高橋委員、竹内委員からもいろいろのご意見があるかと思しますので、連絡を取って、確認をお願いいたします。

県からは何か、いいですか。

(吉野主任上席文化財主事)

大丈夫です。

(青木委員長)

では、事務局へお返しします。

**【閉会】**

(事務局職員)

それでは委員の皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、令和2年度第2回千葉市史跡保存整備委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

——了——